

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192100127		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター大垣墨俣		
所在地	岐阜県大垣市墨俣町墨俣452		
自己評価作成日	平成26年10月10日	評価結果市町村受理日	平成27年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/21/1/index.php?act=on_kouhyou_detail_2014_001_kani=true&amp;li_gyosyoCd=2172101764-00&amp;PefCd=21&amp;Versi.onCd=001">http://www.kai.gokensaku.jp/21/1/index.php?act=on_kouhyou_detail_2014_001_kani=true&amp;li_gyosyoCd=2172101764-00&amp;PefCd=21&amp;Versi.onCd=001</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市伝馬町110番地		
訪問調査日	平成26年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様を中心としてご家族様と話し合い、ニーズに応じたケアプランの作成、サービスを提供しています。急な利用変更においても柔軟な体制で対応しています。利用者様と職員が会話する時間が多くあり、家庭的な雰囲気があります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小規模多機能の特徴を活かし、利用者の体調や状況の変化を捉えて、24時間、利用者・家族の希望に臨機応変に対応したサービスができるよう努めている。自治会、民生委員、老人会と連携を図り、祭り等の地域行事には積極的に参加している。毎月事業所で「健康サロン」(テーマは認知症の話やセラバンド体操等)を計画し、案内チラシを配布して地域住民を招き開催している。来場者には利用者が作ったお菓子を出し、もてなしている。近くの喫茶店に行ったり、散歩時には会った住民には声かけする等して、役割を担いつつ地域との交流に努めている。誕生会には全職員がお祝いのメッセージをカードに書き、写真を載せ本人に贈っている。また、利用者毎に写真を整理して冊子にし、家族に利用時の本人の様子が分かるようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は利用者様一人一人の状態に合わせ、その人の立場に立って行動し、情報を共有しチームワークで利用者様の安全と安心を守るよう心がけている。	法人の理念に加え、利用者の安心・安全を第一とした交通事故や介護事故削減のための宣言事項を設定している。朝礼の前に理念を読み上げ、毎月のミーティングで話し合い、各利用者の状態に合わせた介護の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の自治会に入り、地域の行事やまつりなどに参加し、回覧板に拠点での活動を紹介したチラシなどを入れてもらい交流をしている。	毎月事業所で健康サロンを開き、地域の人を招き認知症についての講義や体操を行っている。自治会や老人会と連携を図り地域の行事や各町内会のサロンにも積極的に参加し交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会のサロンに参加し、認知症の話や介護予防運動などを紹介したり、月1回の見学会を兼ねた健康教室を開催し、地域の方に参加していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催。サービスの利用状況や活動の報告を行い、ご家族様、委員各位の意見や質問をお聞きし、サービスの質の向上を目指している。	会議では、事業所の活動や利用状況を報告し、参加者からの質問・要望を受けてサービス向上に活かしている。自治会長から町内会行事の説明等があり、それらへの関わり方等を話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて、市役所の高齢課、社会福祉協議会、地域包括支援センターに出向き、助言を受けたり情報交換や相談などを行っている。	独居の高齢者の受け入れ、利用者の年金を含めた経済的な支援の方法、申請業務、成年後見制度の利用等について、市に出向いている。担当者で情報交換や相談をして、支援を得ながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルがあり、拘束しないケアについて理解と話し合いをしている。	毎月、拘束・虐待についての現状報告を法人宛に行っており、ミーティングでも毎回話し合っている。特に、言葉による拘束・虐待について、気をつけて対応している。年1回、拘束や虐待をしないケアについての研修を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉による虐待も含め、2週間に一度の全体会議において職員同士確認をしている。また、入浴時に身体状況を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護についての講習を受け、職員に内容を伝え学ぶ機会を持っているが、現在該当利用者様はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に書面にて契約書、重要事項説明書を交わし、その内容を説明している。また、家族様の質問等に応じ、サービスの内容に納得、理解をしていただいてからサービスの開始をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、苦情相談窓口(本社、事業所)が24時間、365日対応していることを説明している。また、利用者のご家族に運営推進会議に参加していただき、意見等を伺い、運営に反映している。	送迎時には、挨拶だけでなく利用者・家族から意見・要望を聞き「お便り帳」も利用している。独居の人には部屋の様子をみせてもらい、自宅での状況を把握しながら意見・要望を取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼、2週間に一度の全体会議で職員の意見や提案を聞き、話し合った上で運営に反映している。	管理者は、ベッドの位置、食事介助、入浴の方法などを検討して危険な介護が行われていないか毎日の朝礼で意見交換をしている。月2回のミーティング時には各委員会からの提案を受け、職員と話し合い運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社の定めるキャリアアップ制度にて、給与の昇給や定時労働時間を守るよう、又休憩時間の確保などの実施をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアアップ制度に則し、自己評価や管理者との面談で目標達成に向け話し合い、やりがいのある仕事として取り組めるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大垣市の介護事業者連絡会や小規模多機能連絡会に出席して、研修、情報交換を行い、サービスの質の向上に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用開始前には、面談にてアセスメントを必ず実施し本人様の状態、要望などを把握している。また、日常的にニーズを確認しながらケアプランの作成に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントでお聞きした内容や状況をもとに、在宅生活の維持に繋がるよう、住宅改修や福祉用具の活用を提案、助言している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族の要望や困っていることに対し、よく聞き取り、小規模多機能の特性を活かし柔軟に対応出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力や得意なことを活かすことが出来るよう、家庭的な雰囲気の中、役割をもって過ごしていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は介護されている家族の思いをよく理解し、それに添うようにし、ご家族と共に本人様を支えていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の方、近所の方の来訪時には相談室などでゆっくり話せる環境を作っている。	地域の祭りや行事に積極的に参加することで、友人・知人と会って話ができるよう支援している。連泊する利用者に面会があった際は、「また、来てくださいね」と声掛けし、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者様の関を近づけたり、コミュニケーションの困難な方には職員が間に入るなど利用者様同士が交流できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	解約後、近況をお聞きする為訪問させていただいたり、電話での相談をお受けするなど希望があれば都度対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービスの利用開始前には、ご本人、ご家族から家庭での様子や来所持の過ごし方など要望をお聞きしている。また、送迎や訪問、入浴時などの個別対応時には声かけをし、思いを聞き取るようにしている。	送迎や訪問時に家族から情報を得たり、日々の関わりの中で、利用者の思いの把握に努めている。職員は、把握した情報を家族に伝え家族と相談し、できることを工夫しながら実践している。月2回のミーティングやケアカンファレンスで確認・共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の会話の中から、体調や不安に思っていること、楽しみにしていることなどを聞き取り、馴染みの関係を作りながら経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家庭での一日の過ごし方や体調に考慮しながら横になって過ごす時間を作るなどして、ご本人の希望や、個々に応じた時間が過ごせるよう考慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議でケアマネージャーを中心にカンファレンスを行い、個々の利用者様の情報を共有をし、プランの変更や介護計画書の変更が必要な場合は迅速に見直しを図っている。	月2回のミーティング時に利用者の状態を確認している。利用者・家族の意見・要望、職員の気づき、かかりつけ医の意見などを取り入れ、介護計画を見直している。急な泊まりや利用者の状況の変化などに応じて、随時、介護計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービスを利用していく中で、気付いたことは経過記録や、管理日誌に記帳するなどして職員同士情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族の要望を個別にうかがう中で、固定のサービスにとらわれず、変更や新たなサービスの提案をさせていただくよう配慮しているが、毎日の宿泊や通いサービスを希望されるご家族もみえる。		

ニチイケアセンター大垣墨俣

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや民生委員さんと連携して安全、安心な生活が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診はご家族で対応されているが、緊急時には救急車の要請、家族、主治医への連絡を行い、指示を仰ぐようにしている。また、必要時には主治医へ書面で様子を伝えたり、受診に立ち会う事もある。	かかりつけ医の受診は家族が対応している。利用者に異常があれば、家族に連絡し受診を勧めている。緊急時には職員が付き添い協力医を受診し、結果を家族に報告している。結果は経過記録に残し職員で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用日にはバイタルチェックを行い、常に健康状態の把握を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はなるべく面会に行き、主治医や担当の看護師に状態をお聞きし把握するようにしている。また、ご家族とも頻りに連絡をとり、退院後も安心して利用出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における事業所の方針と対応できる事を、ご本人やご家族に説明しているが、重度化に至った場合は意向を踏まえ、主治医や協力医と職員が連携して出来る限りの支援を行う。	契約時に、重度化や終末期について事業所の方針と対応できることを、本人や家族に説明し同意を得ている。状態に応じて連絡を勧めたり、家族、かかりつけ医や協力医、職員と一緒に話し合いながら今後の方針を決め事業所でできる事を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「お客様急変時対応マニュアル」に沿い、急変時に対応できるよう緊急連絡表を常備し、定期的な手順などの訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議のときに地域の方と共に消防署の指導のもと訓練を行い、協力体制を維持していきたい。また、災害時の緊急連絡網、備品、食料の準備がある。	消防署立会の下、夜間想定避難訓練を実施しているが、地域住民の参加が得られていない。災害時用の備蓄は、法人の定める種類と量を確保し、年2回、リストと照合している。	夜勤帯に一人の職員が利用者を避難誘導するには限界があり、地域住民の協力は必要である。地域住民の参加、協力を得られるよう避難訓練の実施の工夫が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人様の個性を尊重し、一人一人に合わせたケアを行い、尊厳やプライバシーを損ねない声かけをしている。	一人ひとりの状態に応じた対応、その時の行動に応じた適切な声掛けを心がけている。また、人格を尊重して尊厳やプライバシーを損ねない声掛けや対応をしている。職員同士でも話し合い、互いに注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の表情や言葉を注意深く観察、本人の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望ややりたい事を聞きながら、個々のペースで支援出来るよう、スタッフの都合を押し付けないケアを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回異動美容室に来てもらい、本人の希望に応じて理髪してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立委員会が中心となって毎日の献立を決めている。また、職員が利用者様と共に同じメニューを試食し、個々の好みや味付けについてお聞きしながら、楽しく食事出来るように工夫している。	職員は利用者と同じテーブルにつき検食し、利用者の好みに合ったメニューになるよう話し合っている。嫌いな物がある人には別のメニューに変更している。利用者と一緒に食器の後片付けを行い、行事食や季節食も取り入れ楽しい食事になるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は個々に合わせ調節したり、嚥下状態に合わせて刻み食で対応している。また、医師の指示にもと対応が必要な方には出来る限り対応している。食事量、水分摂取量は記録し、体調管理に役立っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけをしている。一人で出来ない方には職員が都度介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄をしていただけるよう、個々の排泄パターンを記録しながら時間を見て声かけをしている。また、頻繁なトイレの要望がある場合も待たせる事無く対応している。	排泄記録、水分・食事量の記録、バイタル記録から時間を見て、夜間も含めトイレ誘導している。家族に自宅での排泄の状態を尋ね、困っている時は試供品を渡したり、パッドや防水シートの使い方を家族に説明するなど自立できるよう相談にのっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や水分摂取量、排便回数などを記録し、運動をすることなど便秘にならない工夫を職員も心がけ、ご家族とも相談しながら自然に排便できるよう留意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の身体状況に応じ、機械浴、個浴、回数などそれぞれ本人様、家族の希望があれば応じている。	本人の状態を確認し、希望があれば毎日の入浴も可能である。好みの湯温に調整し、入浴を楽しんでもらうため、ゆず湯、菖蒲湯等や入浴剤を入れた湯を用意している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の希望や状況に応じてソファーでくつろいでいただいたり、ベッドに横になって休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の既往症や減少を把握。効能や副作用、用法や用量をご家族から処方箋をいただくなどして理解している。誤薬や飲み合わせがないよう服薬介助している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アクティビティの内容を工夫し楽しく参加してもらえるようにしている。得意なことにはよく褒めて自信を持って取り組んでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者から出かけたい希望があれば、車いすの人も気候の良いときは近くの公園に散歩に出かけ気分転換していただいている。定期的な外出レクも行っている。また、地域のイベントなどにも条件が許す限り出かけるようにしている。	出かけたい希望を聞いて、車いすの人も天気の良い日には近くの公園など散歩に出かけている。2か月に一度は全員が近くの喫茶店へ出かけている。季節により、行事計画を立てて、梅、ひまわり、あやめ、紫陽花など花見に出かけたり、つり雛祭り、天王山祭りなど地域のイベントにも参加している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は必要ないので持参しないようようお願いしているが、本人様がお金を持つ事で安心されると言われる方はご家族と相談し、最小限の金額を持ってもらっているが、紛失などの事故がないよう職員が情報共有し注意している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通い利用が中心の利用者様がほとんどのため、事業所内では実施していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内や玄関には利用者様の季節ごとの作品を貼り出すなどして、皆さんに見ていただけるようにしている。	共用空間には、季節に合わせて、習字、貼り絵など利用者が作成した作品、及び、利用者と職員と協同で作成した作品を飾り、利用者・家族が見て話題となるよう配慮している。クリスマス、正月、祭り等季節に応じた飾りが出来るよう椅子やテーブルの配置を工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置などは気のあった同士で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりの居室は洋室(ベッド)、和室(布団)があり個々の希望や状況に応じ泊まっています。	利用者の宿泊する居室は、洋室と和室があり、選択できる。できるだけ同じ居室を利用できるように手配している。利用者には好みのものを持ち込んでもらっている。安全に配慮し、見守りの必要のある人には職員が目につきやすい部屋にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全てバリアフリーになっており、デイルーム、トイレ、浴室には手すりがついており、個々の身体機能を生かした介助ができ、自立支援となっている。		